

JAMの主張

雇用・労働
規制の緩和

民主党の回復で阻止 ブラック企業の合法化

機関紙 J A M 2013年6月25日発行 第172号

安倍政権は、経済財政諮問会議での検討事項として「人材の活用および人的投資の拡大・育成、ライフサイクルを踏まえた雇用、柔軟性のある労働市場」を提起。この下に設置した産業競争力会議では、民間議員としてこの会議に出席している竹中平蔵氏（パソナ会長）の「企業に自由を与え、体質を筋肉質にしていくような規制改革が必要」という提案を受けて、整理解雇要件の緩和、労働者派遣法の見直し、ジョブ型（地域限定）正社員制度の導入などについて議論が進められようとしている。また、七月の参議院議員選挙の結果によっては、労働時間規制の緩和（ホワイトカラー・イグゼンプション）や解雇の金銭解決制度の導入も予想される。加えて、経営が悪化した中小企業などでの雇用維持のために活用された雇用調整助成金制度の大幅見直しも議論されようとしている。

独立行政法人労働政策研究・研修機構で労使関係について研究している濱口桂一郎氏によると、日本の労働規制が他の先進国と比較して最も厳しいというのは一面的な見方であるとし、日本では企業内の全ての職種に労働者を従事させることができる人事権を企業が持っている一方で、余剰人員を別の職務に異動させて解雇を回避する努力義務も経営側にあるとしている。

JAMの電話労働相談をはじめ各地の労働局などに寄せられる解雇問題に関する相談事例でも、経営不振による解雇が万能の正当事由であるかのように考えている企業経営者がいかに多く存在し、多くの雇用労働者が簡単に解雇（退職強要含む）されているか推察でき、わが国では解雇を規制する法律や判例法理はほとんど守られていない状況が伺える。

そもそも、2008年のリーマン・ショック以降、わが国では雇用規制を守らず、労働者を無秩序に使い捨てる「ブラック企業」が急増しているが、この問題を放置したまま雇用・労働規制の緩和を進めるということは、ブラック企業を合法化させることになり、日本社会全体が「ブラック社会」になってしまう恐れもある。

地域や職務を限定した限定（ジョブ型）正社員の導入は、雇用期間を不明とした有期雇用ということと同義語であり「名ばかり正社員」ということである。

このような解雇規制や労働時間規制の緩和は、雇用不安を拡大させるばかりでなく、サービス残業を実質的に合法化することで過労死のリスクを高めていくことになる。

安倍政権が進めようとしている雇用・労働規制の改革は、雇用労働者の視点に立っていないことは大きな問題であると言わざるを得ない。

私たちは、このような雇用・労働規制の緩和を阻止するとともに、国内需要を喚起させて長期化している消費不況からの脱却によって国内経済を回復させるためにも、七月の参議院議員選挙では、自民党一人勝ちに歯止めをかけ、健全な野党としての民主党の党勢回復をめざさなければならない。